

あなたもそろそろマイナンバーカード 直接おじゃまします！！



企業等訪問出張申請のご案内

「仕事が忙しくて時間が取れない」「市役所の開庁時間と合わない」「オンライン手続きと言われてもよく分からないし面倒」そんな皆様の声を受けて、市役所では皆さんの事業所に直接伺って申請手続きをお受けする「出張申請受付」を実施しています。

また、令和6年2月29日までに出張申請によりカードを申請した方を対象に、サフォークポイント(1000ポイント)を進呈しています。是非、この機会に申請をご検討ください。

ポイント！

- ① 申請希望者が、**5人以上**の場合に訪問します。(少数の場合はご相談ください)
- ② 市役所へ行かなくてもマイナンバーカードが申請できます。
- ③ マイナンバーカード用の**顔写真も、職員が無料**で撮影します。
- ④ 申請にかかるお時間は、ひとり**5分程度**です。
- ⑤ 申請したカードは**自宅で受け取り**できます。(簡易書留で郵送します)

※本人確認書類がそろっていない場合は、市役所での受け取りが必要になる場合もあります。(別紙参照)

手続きの流れ

- ①申込書提出(日程・時間などの調整)
- ②申請希望者の名簿提出(申請希望者の申請書類等の事前配布)

※市外に住民登録をしている方は、申請のお手伝いはできますが、カード交付の手続きは、住民登録している市町村になります。

- ③指定場所に職員が訪問し、申請受付&顔写真撮影
- ④自宅または職場でマイナンバーカード受け取り

【企業へ訪問した際の実例】

・お昼時間12時～13時に申請会場を設置。申請を希望する方は、時間内に会場にお越しいただき、申請書の提出、顔写真の撮影を行いました。所要時間は2～3分程度で、昼食の前後、各自好きな時間に会場にお越しいただきました。事前に申請書を配布することから、「短時間で済んだし、簡単で良かった。」「職場を出なくていいから良かった」などのお声をいただきました。

士別市役所市民課戸籍住民係 0165-26-7577 (直通)

マイナンバーカードの申請に必要なもの



「通知カード」

持っている方

- 「通知カード」と
次のいずれかを持参してください
- Aから（1点）
 - Bから（2点）
 - BとCから（1点ずつ）

持っていない方

- 次のいずれかを持参してください。
- Aから（2点）
 - Aから（1点）と BまたはCから（1点）
- ※「A」をお持ちでない方は窓口で受け取りになります。

※有効期限内のもので、記載内容が最新のもの

A 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、
在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳

B ※「漢字氏名＋住所」または「漢字氏名＋生年月日」の記載のあるもの
健康保険証、後期高齢者医療費被保険者証、介護保険証、年金手帳（証書）
医療費受給者証（乳幼児、ひとり親、重度心身障害者） など

C 社員証、学生証、診察券（漢字氏名と生年月日等が印字されているもの）
母子手帳、敬老バス乗車証（写真付き：土別市発行のもの）